


平成 27 年 7 月 14 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄



地方創生
応援プラン!!

U J I ターン者へのローン金利優遇制度の取扱開始について
～ 保証料込でこの金利！山口県への移住者大歓迎！！ ～

当行は、地方創生の実現に向けて、県と連携・協力関係を強化し、協働した取組みを積極的に進めるため、平成 27 年 4 月、山口県と「地方創生に係る包括的連携協定」を締結しております。

その一環として、山口県への定住人口の増加に寄与するため、平成 27 年 7 月 21 日（火）より、下記のとおり、U J I ターン者へのローン金利優遇制度の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

記

1. 対象者

山口県が発行する「やまぐち U J I ターンパスポート」をお持ちの方

※山口県に居住している方に限ります。

2. 優遇内容

平成 27 年 7 月 1 日（金）現在

	店頭最優遇金利	引下げ幅	適用金利
きゅうふりマイカーローン	年 1.90%	△ 0.10%	1.80%
マイカーローン	年 2.10%	△ 0.10%	2.00%
リフォームローン*	年 2.15%	△ 0.20%	1.95%

*団信加入の場合は+0.30%

以 上

当行は、これからも地域金融機関として、地域の活性化に貢献するとともに、地域のお客さまにお役に立つ商品・サービスの提供を行ってまいります。

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：西村）

TEL 0834-22-7664

「やまぐちUJIターンパスポート」の概要

- ◆ 交付対象者
山口県外に居住し、将来、山口県への移住・定住を検討されている方
- ◆ 交付手続き
パスポート交付申請書を、山口県が設置する山口・東京・大阪のやまぐち暮らし支援センター窓口又はパスポート事務局に直接又は郵送・メールで提出し、交付対象者と確認できた方に対して、パスポートを交付
- ◆ 有効期限
平成30年3月31日

(イメージ図)

